

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

日新製鋼株式会社

(E26712)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【注記事項】	16
【セグメント情報】	18
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第3期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	日新製鋼株式会社
【英訳名】	Nisshin Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三喜 俊典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 梅森 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 梅森 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期 連結累計期間	第3期 第2四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	270,336	310,830	576,447
経常利益 (百万円)	12,852	8,324	19,722
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,163	5,258	17,759
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,881	4,777	31,655
純資産額 (百万円)	196,558	221,183	215,958
総資産額 (百万円)	708,797	731,850	741,750
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	91.69	51.79	177.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.5	29.1	28.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,797	8,518	26,668
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,995	△5,763	△19,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,244	△12,349	△11,609
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	37,490	31,589	40,694

回次	第2期 第2四半期 連結会計期間	第3期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.20	50.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には消費税等を含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 金額については、表示単位未満を切り捨てて表示している。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

主要な関係会社の異動としては、当社は、平成26年4月1日に当社を存続会社として、連結子会社であった日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社を吸収合併した。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）のわが国経済は、政府による政策効果等を背景として、引き続き製造業を中心に緩やかな回復基調で推移したものの、消費税増税に伴う個人消費の減少や欧州経済の減速など、後半にかけて不安材料が顕在化する展開となった。

鉄鋼業界においても、鋼材需要は比較的堅調に推移したものの、個人消費の落ち込みに伴う自動車・住宅建設の需要停滞に加え、アジア地域での鋼材供給過剰やこれに伴う輸入鋼材量の高止まり等により国内外の鋼材市況が軟調に推移するなど、不透明感が残る状況となった。

このような環境のもと、当社グループは平成26年4月1日の三社合併による新生「日新製鋼」の発足を機に、収益改善を一層確実なものとするべく、製造・販売が一体となった収益基盤強化に努めてきた。

当第2四半期連結累計期間の連結業績については、コア製品であるZAM、特殊鋼、ステンレス、カラー製品の積極的な拡販や合理化・総コスト削減活動を強力に推進する一方、大幅なエネルギーコストの増加や国内外における鋼材市況低迷等の影響が大きく、売上高3,108億円（前年同期比404億円増収）、営業利益89億円（同4億円増益）、経常利益83億円（同45億円減益）、四半期純利益52億円（同39億円減益）となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが85億円、投資活動によるキャッシュ・フローが△57億円となり、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは27億円となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは△123億円となった。

以上の結果等により、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて91億円減少し、315億円となった。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益74億円、減価償却費122億円、たな卸資産の増減額△96億円等があり、営業活動によるキャッシュ・フローは85億円となった。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得等により、投資活動によるキャッシュ・フローは△57億円となった。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

有利子負債の減少等により、財務活動によるキャッシュ・フローは△123億円となった。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### ① 当社グループの対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

##### ② 株式会社の支配に関する基本方針

###### イ) 基本方針の内容

当社グループは、「お客様中心主義」に基づき、鉄を通じて顧客の夢と理想の実現をお手伝いするため、価値ある商品・技術・サービスを提供し、顧客とともに新たな市場を創造して豊かでゆとりある社会の発展に貢献することを経営理念とし、

1. 社員一人ひとりの力を大切にし、人と人との繋がりによってグループ総合力を発揮する
2. 素材・加工メーカーとしての進化を続け、マーケットにおける存在感・存在価値を高める
3. 社会や地球環境と調和した健全な発展により、現在と未来のお客様・株主・社員に選ばれる会社を目指すことを経営ビジョンとしている。

こうした理念とビジョンのもと、当社は、当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する最終的な判断は、その時点における当社株主に委ねられるべきと考えている。また、その場合に当社株主が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えている。

ロ) 基本方針の実現のための取組み

○ 当社の財産の有効な活用、適切なグループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成24年11月に「24号中期連結経営計画」を策定し、本計画に定める様々な施策を通じて連結企業価値の拡大に向けて努力している。さらに、利益の配分について、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを踏まえつつ、安定的な株主還元を実施する方針としている。

○ 基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年10月1日開催の取締役会における決定に基づき「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」という。）を導入している。また、平成26年9月26日開催の当社取締役会において見直し検討を行い、内容を変更せず継続することを決議している。

適正ルールは、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（買収提案者）により行われた買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっている。

また、当社の株券等を議決権割合で15%以上保有する者（買収者）が出現し、又は買収者が出現する可能性のある公開買付けが開始され、かつ、i) 当社株主が新株予約権の無償割当てに賛同した場合、ii) 買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、又はiii) 買収提案者が裁判例上悪質と特定された4種類のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合には、当社取締役会の決議により新株予約権の無償割当てが行われる。

ハ) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記ロ)の取組みが、前記イ)の基本方針に沿って策定されており、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断している。適正ルールの目的は、当社に対し買収を行おうとする者がいる場合に、当社取締役会が代替案を模索するなど、買収提案を検討するために必要な情報と相当な時間を確保することにより、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を行う当社株主が、買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案やその他の提案の内容とを比較し、それぞれにより実現される当社の企業価値及び株主共同の利益を十分理解した上でインフォームド・ジャッジメントを行えるようにすること、加えて当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することにある。同時に適正ルールは、買収提案がなされた場合の手続きを、当社取締役会が自己の保身を図るなどの恣意的判断が入る余地のないよう客観的かつ具体的に定めており、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が判断を下す仕組みとなっている。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,897百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 従業員数

平成26年3月末において、当社の運営管理業務全般は連結子会社であった日新製鋼株式会社の従業員が兼務していたため、当社従業員数を記載していなかった。

平成26年4月1日に当社は、当社を存続会社として、連結子会社であった日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社を吸収合併し事業会社になった。これに伴い、当第2四半期会計期間末において当社の従業員数は4,157人となった。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、鉄鋼製品の生産、受注及び販売実績が著しく増加している。

① 生産実績

当第2四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	257,228	106.4

(注) 生産実績の金額は製造費用であり、消費税等は含んでいない。

② 受注状況

当第2四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	294,489	113.3	72,919	108.3

(注) 受注高及び受注残高の金額には消費税等を含んでいない。

③ 販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	310,830	115.0

(注) 販売実績の金額は消費税等を含んでいない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,000,000
計	430,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,843,923	109,843,923	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	109,843,923	109,843,923	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	109,843,923	—	30,000	—	7,500



## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	9,124	8.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,362	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,380	3.99
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	2,650	2.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,461	2.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,770	1.61
MSIP CRIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレ ーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	1,770	1.61
ユニオンバンクプリベヨーロツパエ スエー497200 (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	287-289, ROUTE D'ARLON L-1150 LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1-2-3)	1,670	1.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,595	1.45
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,485	1.35
計	—	32,270	29.38

(注) 1. 三井住友信託銀行株式会社から平成26年8月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、共同保有者3名が平成26年8月15日現在で、以下の株式を所有している旨の報告を受けている。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	3,548,228	3.23
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	133,300	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	629,800	0.57
計	4,311,328	3.92

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年9月30日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、共同保有者4名が平成26年9月22日現在で、以下の株式を所有している旨の報告を受けている。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,461,465	2.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,044,800	2.77
三菱UFJ投信株式会社	1,326,200	1.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	228,732	0.21
計	7,061,197	6.43

3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社から平成26年10月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、共同保有者2名が平成26年9月30日現在で、以下の株式を所有している旨の報告を受けている。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,485,355	1.35
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	4,630,000	4.22
計	6,115,355	5.57

4. 上記1、2、3のとおり、当第2四半期会計期間に係る大量保有報告書（変更報告書及び大量保有報告書）が提出されているが、当社としては、当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができなため、「大株主の状況」欄は、株主名簿に基づいて作成している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 53,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 109,056,300	1,090,563	同上
単元未満株式	普通株式 733,823	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,843,923	—	—
総株主の議決権	—	1,090,563	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式92株が含まれている。  
 2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株 (議決権の数5個) 及び60株含まれている。  
 3. 当社は、平成26年9月18日を払込期日とする公募による自己株式処分 (8,435,000株) 及び平成26年9月29日を払込期日とする第三者割当による自己株式処分 (1,265,000株) を行った。以上の結果、当第2四半期会計期間末の自己株式は、9,700,000株減少し53,892株となっている。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	53,800	—	53,800	0.05
計	—	53,800	—	53,800	0.05

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) ある。なお、当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

なお、平成26年7月1日付で、次のとおり執行役員の担当範囲を一部変更している。

	氏名	担当範囲	
		新	旧
常務執行役員 企業倫理担当役員	香春 哲夫	内部統制推進、総務、人事及び 労働安全を担当	内部統制推進、総務、労働安全を担当 並びに人事部長

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,869	31,625
受取手形及び売掛金	79,470	81,064
たな卸資産	※1143,636	※1153,522
その他	38,241	23,521
貸倒引当金	△718	△691
流動資産合計	301,500	289,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	76,474	74,694
機械装置及び運搬具(純額)	97,570	98,543
土地	72,315	71,988
その他(純額)	11,665	17,866
有形固定資産合計	258,026	263,093
無形固定資産	9,969	9,645
投資その他の資産		
投資有価証券	122,832	122,403
退職給付に係る資産	26,766	22,637
その他	23,204	25,680
貸倒引当金	△682	△650
投資その他の資産合計	172,121	170,071
固定資産合計	440,117	442,809
繰延資産	132	-
資産合計	741,750	731,850
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,385	93,492
短期借入金	77,779	73,757
1年内償還予定の社債	20,000	50,000
引当金	159	156
その他	37,940	37,895
流動負債合計	230,265	255,301
固定負債		
社債	100,000	50,000
長期借入金	125,735	129,850
特別修繕引当金	13,722	13,858
その他の引当金	807	880
退職給付に係る負債	38,875	43,577
その他	16,385	17,198
固定負債合計	295,526	255,365
負債合計	525,792	510,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	90,055	91,099
利益剰余金	66,242	62,503
自己株式	△8,741	△536
株主資本合計	177,556	183,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,384	18,476
繰延ヘッジ損益	△95	651
土地再評価差額金	360	354
為替換算調整勘定	7,279	4,087
退職給付に係る調整累計額	7,355	6,111
その他の包括利益累計額合計	30,284	29,682
少数株主持分	8,117	8,434
純資産合計	215,958	221,183
負債純資産合計	741,750	731,850

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	270,336	310,830
売上原価	239,578	277,084
売上総利益	30,757	33,745
販売費及び一般管理費	※1 22,195	※1 24,746
営業利益	8,562	8,999
営業外収益		
受取利息	99	95
受取配当金	4,442	808
持分法による投資利益	2,926	2,378
為替差益	530	1,095
その他	741	638
営業外収益合計	8,739	5,016
営業外費用		
支払利息	2,844	2,618
出向者労務費差額負担	657	991
支払手数料	-	1,248
その他	947	834
営業外費用合計	4,449	5,691
経常利益	12,852	8,324
特別利益		
固定資産売却益	55	-
投資有価証券売却益	1,398	-
特別利益合計	1,453	-
特別損失		
固定資産除売却損	736	382
火災損失	※2 1,740	※3 536
その他の投資評価損	191	-
特別損失合計	2,668	919
税金等調整前四半期純利益	11,637	7,404
法人税等	1,506	1,907
少数株主損益調整前四半期純利益	10,131	5,497
少数株主利益	968	239
四半期純利益	9,163	5,258

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,131	5,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,472	3,011
繰延ヘッジ損益	△1,086	741
為替換算調整勘定	2,307	△1,073
退職給付に係る調整額	—	△1,258
持分法適用会社に対する持分相当額	6,056	△2,139
その他の包括利益合計	8,749	△719
四半期包括利益	18,881	4,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,686	4,685
少数株主に係る四半期包括利益	1,194	91



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,637	7,404
減価償却費	11,405	12,211
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	724	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	472
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△1,103	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△820
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	296	135
持分法による投資損益 (△は益)	△2,926	△2,378
受取利息及び受取配当金	△4,541	△904
支払利息	2,844	2,618
有形固定資産除売却損益 (△は益)	682	384
売上債権の増減額 (△は増加)	3,033	△1,010
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,902	△9,609
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,063	△579
その他	△8,105	3,983
小計	13,107	11,909
利息及び配当金の受取額	1,090	3,584
利息の支払額	△2,940	△3,750
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△461	△3,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,797	8,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7	△6
投資有価証券の売却による収入	2,849	10
関係会社株式の取得による支出	△24	△18
有形固定資産の取得による支出	△10,506	△13,633
有形固定資産の売却による収入	192	419
その他	1,500	7,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,995	△5,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,002	△836
長期借入れによる収入	29,678	13,300
長期借入金の返済による支出	△22,249	△12,350
社債の償還による支出	△10,000	△20,000
自己株式の処分による収入	-	9,253
自己株式の取得による支出	△4	△4
配当金の支払額	△507	△1,498
その他	△159	△212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,244	△12,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	663	358
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,779	△9,236
現金及び現金同等物の期首残高	43,269	40,694
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	132
現金及び現金同等物の四半期末残高	※137,490	※131,589

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1)連結範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社は当社を継続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外している。 また、持分法適用の範囲であった月星アート工業株式会社、大阪ステンレスセンター株式会社及び日新製鋼ステンレス鋼管株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した月星アート工業株式会社、大阪ステンレスセンター株式会社及び日新製鋼ステンレス鋼管株式会社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めている。 また、日新製鋼(南通)高科技鋼板有限公司については、第1四半期連結会計期間に営業生産を開始したことに伴い重要性が増したことから、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めている。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更した。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,607百万円減少し、退職給付に係る負債が6,039百万円増加し、利益剰余金が7,544百万円減少している。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産に属する資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	61,448百万円	65,106百万円
仕掛品	35,042 "	40,545 "
原材料及び貯蔵品	47,146 "	47,869 "

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証及び保証予約を行っている。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
バル・ステンレス S D N. B H D.	5,732百万円	バル・ステンレス S D N. B H D. 5,283百万円
(株)ステンレスワン	1,202 "	(株)ステンレスワン 1,202 "
従業員(住宅融資)	596 "	従業員(住宅融資) 546 "
NIPPON METAL SERVICES(S) PTE LTD	491 "	NISSHIN METAL SERVICES(S) PTE LTD 517 "
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	479 "	日鴻不銹鋼(上海)有限公司 512 "
その他	432 "	その他 471 "
計	8,934 "	計 8,534 "

(保証予約)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
天津日華鋼材製品有限公司	19百万円	天津日華鋼材製品有限公司 21百万円

3 手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	688百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
販売運送費	8,258百万円	9,069百万円
給料諸手当	4,797 "	5,160 "
退職給付費用	156 "	366 "
役員退職慰労引当金繰入額	41 "	36 "

※2 前第2四半期連結累計期間の火災損失は当社堺製造所の冷間圧延機の火災に伴う復旧に係る費用である。

※3 当第2四半期連結累計期間の火災損失は当社衣浦製造所のステンレス研磨ラインの火災に伴う復旧に係る費用である。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	37,961百万円	31,625百万円
預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える 定期預金、債券等	△5 "	△5 "
その他	△466 "	△30 "
現金及び現金同等物	37,490 "	31,589 "

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	549	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	1,501	15.0	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成26年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月18日を払込期日とする公募による自己株式処分(8,435,000株)及び平成26年9月29日を払込期日とする第三者割当による自己株式処分(1,265,000株)を行い、資本剰余金が1,044百万円増加、自己株式が8,208百万円減少した。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金は91,099百万円、自己株式は536百万円となった。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度末 (平成26年3月31日)

その他有価証券

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	29,789	51,935	22,146
(2) 債券			
国債・地方債等	16	16	0
その他	1,301	1,170	△130
(3) その他	10,000	10,000	—
合計	41,107	63,123	22,015

II 当第2四半期連結会計期間末 (平成26年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

その他有価証券

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	29,733	56,084	26,350
(2) 債券			
国債・地方債等	16	16	0
その他	1,241	1,115	△125
合計	30,991	57,216	26,225

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	91円69銭	51円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	9,163	5,258
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,163	5,258
普通株式の期中平均株式数 (千株)	99,935	101,544

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

(重要な後発事象)

(劣後特約付ローンによる資金調達並びに第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)の繰上償還について)

当社は、劣後特約付ローン(以下「本劣後ローン」という。)による総額400億円の資金調達、並びに平成21年10月に発行した第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)(以下「本社債」という。)について繰上償還(以下「本繰上償還」という。)を平成26年10月に実施した。

(1) 本資金調達及び本繰上償還の目的及び背景

本社債は、旧日新製鋼株式会社(以下「旧日新」という。)が設備投資資金の確保及び格付け目的上50%の資本性が認められる本社債を原資とした有利子負債の返済による財務基盤強化を目的に発行した。本年4月1日に当社と旧日新並びに日本金属工業株式会社の3社が合併したことに伴い、本社債は当社が継承した。

本劣後ローンは、本社債の借換制限条項を充足するものであり、平成26年8月29日に当社取締役会で決議した自己株式の処分により調達した資金と合わせて本社債の繰上償還に充当(以下「本リファイナンス」という。)した。本リファイナンスにより資本の質を高めるとともに、利払いコストの軽減による収益力の向上を図っていく。なお、本劣後ローンには普通株式への転換権は付されていないことから、株式の希薄化は発生しない。

(2) 本劣後ローンの概要

- |             |  |
|-------------|--|
| ①借入金額       | 400億円  |
| ②資金使途       | 本社債の繰上償還資金   |
| ③実行日        | 平成26年10月31日  |
| ④弁済期日       | 平成36年10月31日(予定)  |
| ⑤適用利率       | 当初5年間は6ヶ月ユーロ円LIBORを基準とした変動金利、5年経過以降は1.0%ステップアップした変動金利  |
| ⑥借換制限       | 当社は、期限前弁済日以前12ヶ月間に普通株式又は本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付会社から認められた証券若しくは債務(ただし、原則として当社の子会社又は関連会社以外の者に対して発行等されるものに限る。)によって資金を調達した限度で行う場合でない限り、期限前弁済を行わないことを意図している。   |
| ⑦利息支払に関する条項 | 一定の条件のもとで、当社の裁量により、利息の全部又は一部の支払を繰り延べることができる。   |
| ⑧劣後特約       | 清算手続の開始、破産手続開始の決定、更正手続開始の決定、若しくは民事再生手続開始の決定がなされた場合、又は日本法によらない清算手続、破産手続、会社更生手続、民事再生手続若しくはこれらに準ずる手続が外国において行われる場合、本劣後ローンの債権者は、本劣後ローン及び本劣後ローンと同順位の当社の債務を除く一切の債務が全額支払われた後に、当社の残存する優先株式と同順位の支払請求権を有する。 |
| ⑨資本性認定      | 株式会社日本格付研究所より「50」の資本性認定を取得   |

(3) 本社債の繰上償還の内容

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| ①発行日              | 平成21年10月9日          |
| ②繰上償還日            | 平成26年10月31日         |
| ③繰上償還総額<br>(額面総額) | 500億円               |
| ④金利               | 年4.612%(固定利率)       |
| ⑤償還価額             | 各本社債の金額100円につき金100円 |
| ⑥償還事由             | 本社債の繰上償還条項による       |

## 2【その他】

### 重要な訴訟事件等

当社は、建材製品製造業者向け塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の販売における独占禁止法違反の行為を認定した公正取引委員会の排除措置命令及び課徴金納付命令について、当社の審判請求を棄却した公正取引委員会の審決の取消を請求する訴訟を東京高等裁判所に提起したところ、平成25年12月13日に当社の請求を棄却する旨の判決の言渡しを受けたが、これを不服として、平成25年12月26日、最高裁判所に上告した。

(注) 本件に係る課徴金等については、平成21年度において、特別損失に計上している。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



平成26年11月7日

日新製鋼株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製鋼株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。